

選挙管理委員会事務局の方針書

組織名	選挙管理委員会事務局
所属長名	田中 弓子

1. 組織の使命(ありたい姿)

公職選挙法等の法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正かつ円滑に行い、市民が投票しやすい環境づくりと選挙啓発を積極的に推進する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ① 投開票における正確性の確保と開票作業の迅速化
- ② 地域の実情等を踏まえた投票環境の向上
- ③ 人口減少や施設老朽化等に対応するための投票区・投票所の適宜見直し
- ④ 若年層を中心に幅広い世代への選挙啓発

3. 今年度の『スローガン』

チーム力の向上を図り、選挙事務を確実に進めよう。

4. 今年度の方針

- ① 選挙事務の適正かつ円滑な管理執行
- ② 投票環境向上のための施策の実施と検討
- ③ 選挙啓発活動の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	選挙事務の適正かつ円滑な管理執行
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県議会議員一般選挙の適正な管理執行を行う。 ・過去の選挙事務における事務ミスの事例や市民からの指摘事項を共有し、次の選挙でミスが発生しないように徹底する。 ・突発的な選挙に対応できるよう予め準備事務を進める。
(2)	実現したい成果	投票環境向上のための施策の検証と見直し
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有権者数や投票日当日の投票率などから、投票区の再編について検討する。 ・出張期日前投票所の開設、バスタクシー券の利用状況などの投票機会確保のための施策検証を行い、投票区の再編とあわせて、次の選挙に向けて見直しを実施する。
(3)	実現したい成果	選挙啓発活動の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの啓発活動について、関係者のご意見を伺いながら見直しを実施し、活動に反映させる。 ・横手市教育委員会と連携し、3～5年後に選挙権を得る中学生に対する選挙啓発活動を実施し、中長期的な投票率の向上を目指す。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

・4月9日執行の秋田県議会議員一般選挙は、年度の切り替わり時期で事務従事者の配置等に苦慮したが、期日前投票や開票事務を含め、ミスなく適正に執行することができた。移動期日前投票用の車両を借用することができず、以前投票所として使用していた地域集会所に出張期日前投票所を開設し、臨機応変に対応した。

・突発的な選挙を想定し、スケジュールやガントチャートの作成に取り組んだ。

(2) 投票環境向上のための施策の実施と検討

・投票区内に適当な投票所(公共施設)がない一部投票区の統合を検討したが、時期尚早と判断し、当該投票区の統合は見送る方向とした。

・投票機会確保のための各施策の実績確認、検証を行った。いずれも一定の利用があり、次回選挙においても継続実施する。

(3) 選挙啓発活動の推進

・横手市教育委員会の協力を得て、9月27日に横手明峰中学校において選挙啓発出前講座を実施した。中学生に対する講座は本市初の事業であり、今回は3年生104名が対象だった。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

・国基準の選挙執行経費と比べ、本市の実際の選挙経費が過大となっている。突発的な選挙を想定しながらも、出張所と協議し、効率的な事務執行を目指す。

(2) 投票環境向上のための施策の実施と検討

・期日前投票制度利用者が増加し、当日投票者が減少している中で、投票区再編を検討する時期にきている。令和8年以降を見据えて、投票区再編計画の策定に着手する。

(3) 選挙啓発活動の推進

・高校における選挙啓発出前講座について、今年度は1校から要請があり、当該校と打合せを行い要望を取り入れながら実施する。投票率に反映されるような講座の内容を考え、啓発の継続に努めていく。併せて投票率が低い30歳代～50歳代に対する啓発活動を模索する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1) 選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

・効率的な事務執行を目指し、選挙執行経費縮減や投票立会人選任の手法について、分析や検討を重ねた。令和7年4月執行予定の秋田県知事選挙までに結果を導き出し、それを反映させた選挙執行につなげる。

重点取組項目(2) 投票環境向上のための施策の検証と見直し

・通常時に投票所として借用していた施設の民営化や貸付の方針が決定されたことにより、庁内関係課と調整を行った。次年度は、事業者との調整も必要になるが、投票環境の向上を念頭に慎重に協議を重ねていく。

・投票区再編については、令和8年以降を見据えて様々な角度から検討を重ねる。

重点取組項目(3) 選挙啓発活動の推進

・選挙啓発出前講座について、中学校、高等学校ともに2校で実施した。中学校に関しては本市独自の啓発事業で、高等学校に関しては県選管との協働啓発事業だったが、次年度からは、中学校についても県選管との協働啓発事業として実施し、若年層の投票率向上を目指す。